

2020年4月7日

敦井産業株式会社

緊急事態宣言発令に伴うテレワーク実施のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社では、時差出勤、公共交通機関利用の出勤自粛等を実施し、感染拡大の抑制に向けて様々な措置を講じております。

この度、改正特別措置法(新型コロナ措置法)に基づく緊急事態宣言が発令される事に伴い、対象区域であります弊社東京支店につきましては、原則、5月6日までテレワークを実施いたします。

尚、テレワークの期間につきましては、状況により延長する事もございます。

また、東京支店以外の事業所につきましても、今後、各々の状況を鑑み、テレワークを実施する検討をしております。

当社は、社内外への感染拡大抑止と、従業員の安全確保を最優先に、今後も迅速に対応措置を実施してまいりますので、当社取引先関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【 お問合せ先 】
敦井産業株式会社
総務部
TEL:025-229-8000